

農林水産業

ア 農業・農産物等

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
農業生産法人 制度 （農林水産省）	農業生産法人への出資制限 を始めとする現行制度や実態 について速やかに検証を図り、 農業経営の株式会社化等を一 層推進するための措置を講ず る。	一部措置			（農林水産省） 農業経営の株式会社化等法人化の推進などの観点 からの農地制度の見直しについて、6月に設置した 有識者懇談会での議論（今秋を目途に論点整理）を 経て、次期通常国会に所要の法律改正案提出に向け て検討。その際、構造改革特区の活用も含め検討。	速やかに 検証に着 手	結論を得たものから 逐次実施	

ウ 水産業

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
漁業許可制度 （農林水産省）	c 漁業の操業に係る規制の 見直し	措置			（農林水産省） 指定漁業の許可及び取締り等に関する省令等の一 部を改正する省令（平成14年農林水産省令第66号） により措置。（平成14年7月25日公布、平成14年8月 1日施行）	検討	一部措置	措置